

城址公園内で発掘された煉瓦（レンガ）建物跡について

富山市埋蔵文化財センター

1. 発掘された建物跡の規模等について

①旧県会議事堂建物（本館）

(1) 正面建物（東棟の南寄り部分）

- ・東西約 24m×南北約 35mの範囲で確認した。
- ・建物の主軸方向：真北から西へ 14 度振る。
- ・煉瓦積み部の幅 70cm×高さ 24～30 cm（4～5 段分）（イギリス積み）



基礎断面写真

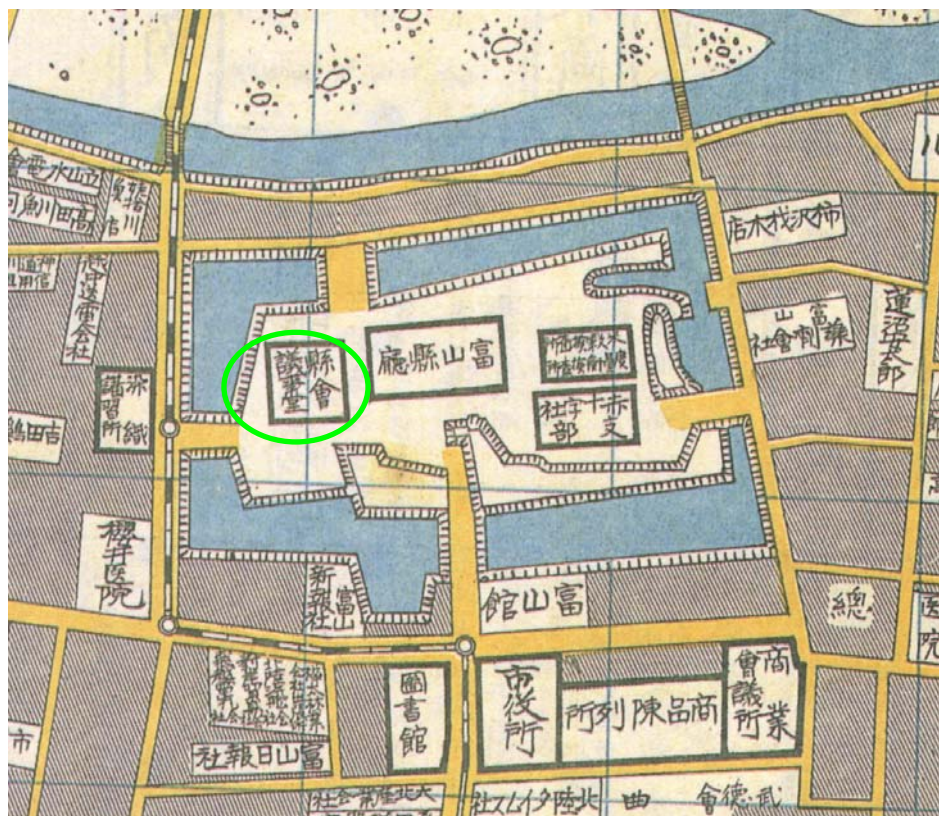
- ・コンクリート基礎の幅 100 cm、厚さ約 30 cm
- ・コンクリート基礎の下に幅約 110～120 cm、厚さ 20 cmの範囲で拳大の栗石を詰める。
- ・正面 1 階南端の一室の広さが 7×16m（112 m²：床面積）と判明。
- ・今回発掘されたのは、『富山県政史』（昭和 12 年発行）によると明治 42 年の竣工時には、議員控室と正副議長室の一部であることが判明した。

(2) 裏面建物（西棟の南寄り部分）

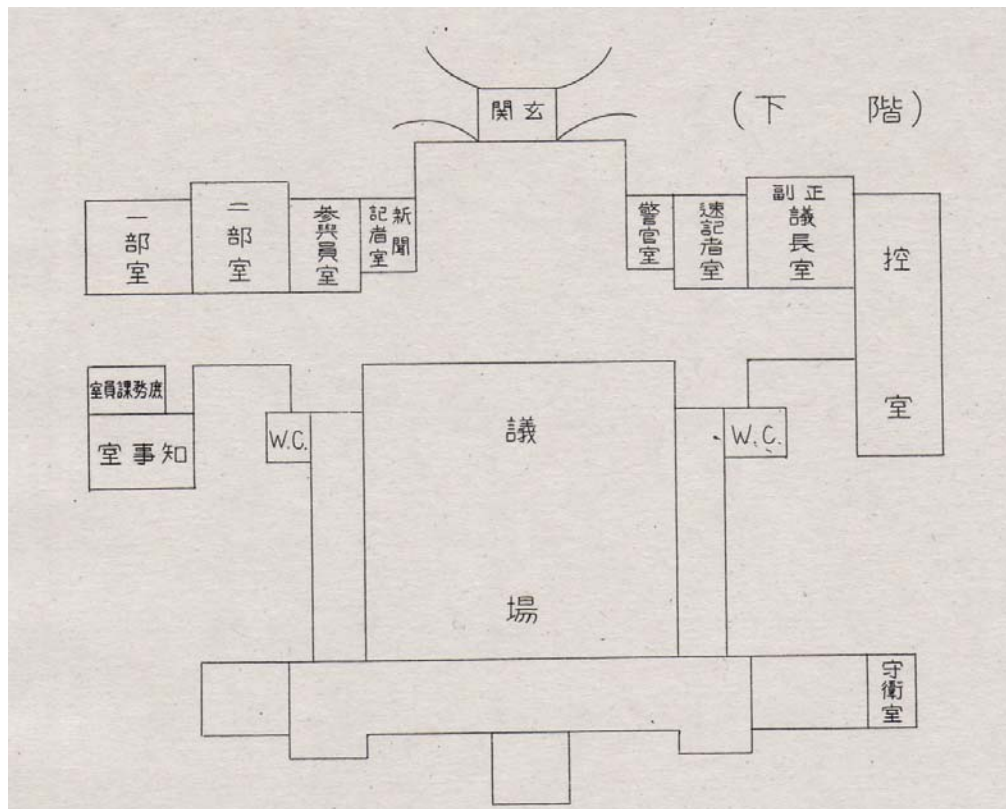
- ・東西約 6 m×南北約 10mの範囲で確認した。
- ・煉瓦積みの幅・高さなどは（1）と同じ。
- ・裏面 1 階南端の一室の広さが 5×3.3m（16.5 m²：床面積）と判明。
- ・煉瓦積みの 1 段目まで土かぶり、2 段目から上は露出していたと推測。

②議事堂附属建物（別棟）

- ・①（2）の建物から南西に約 10m離れて位置する。主軸方向は①と同じ
- ・東西約 9.2m×南北約 4 mの範囲で確認した。
- ・煉瓦積み部の最大幅 100 cm×高さ 85 cm（13 段分）（イギリス積み）
- ・煙道…建物内部に長さ 4 m、幅 65～80 cm、残存高 60 cm
…煙突までに長さ 5 m、幅 60 cm、残存高 15 cm、床面に耐火煉瓦使用。
（建物外部にのびる煙道部は改築が行われていた。）
- ・当該建物は『富山県政史』によると「湯沸所・汽鐘（きかん）室」（ボイラー室）であることが判明した。



『大日本職業別明細図之内富山市』（大正 14（1925）年）富山市郷土博物館蔵



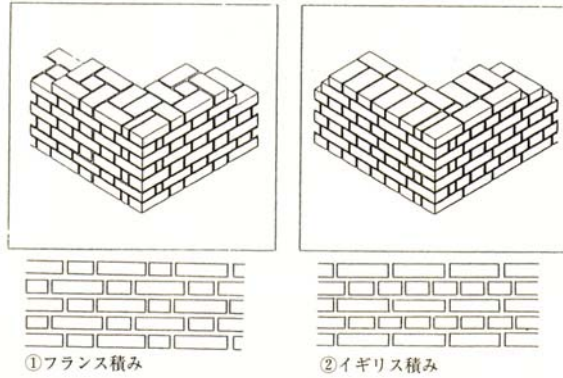
県会議事堂平面図（明治 42 年竣工時、上が東）『富山県政史』から



- ①旧県会議事堂
 - 赤・・・現在検出中
 - ピンク・・・埋め戻し済
- ②付属建物
 - 青・・・埋め戻し済

大正 15 年頃「富山県庁構内一覽」『富山県史Ⅶ 近代下 付録』から

2. 近代煉瓦の歴史



2001『図説江戸考古学研究事典』柏書房から



②議事堂付属建物の煉瓦積み（イギリス積み）

- ・ 建築煉瓦の寸法：長さ 22.5 cm × 小口幅 11.0 cm × 厚さ 5.5 cm
- ・ 耐火煉瓦の寸法：長さ 22.0 cm × 小口幅 11.0 cm × 厚さ 6.0 cm
刻印あり：長さ 23.0 cm × 小口幅 10.5 cm × 厚さ 6.0 cm

*近代煉瓦には、炉材に使われる耐火煉瓦（白煉瓦）と建築物・土木構造体に用いられる建築煉瓦（赤煉瓦）の2種類がある。

*国内では、耐火煉瓦の使用が早く、幕末の嘉永3（1850）年に佐賀藩により築地反射炉の炉材として製造された。一方、建築煉瓦は安政5（1858）年、官営長崎製鉄所で壁体材として生産が開始された。

*富山県内では、明治32（1899）年に長岡村（現富山市）の久世伊平が北陸線呉羽トンネル用に煉瓦生産を始めたとされる。明治33年には現富山市新庄地区にある常西合口用水に流れ込む土砂を神通川に流すための灌漑施設である「新庄排砂水門」が赤煉瓦造りで設けられた。

*明治24（1891）年の濃尾地震以前は煉瓦の厚さが4～5cm前後であったが、その後は約6cmになる。大正12（1923）年の関東大震災の発生した翌年に「市街地建築物法」が改正され、大規模な煉瓦建築物の建設が事実上不可能となる。

*大正13（1924）年に日本標準規格（JES）で煉瓦の標準規格（21.0×10.0×6.0 cm）が定まる。